

2018.5.14

## 中国経済情勢／現地出張レポート

## 米国との貿易摩擦に直面する中国

## ～ボアオ・アジアフォーラムで習近平主席が改革開放を加速する方針を表明～

&lt;北京・上海・深圳出張報告（2018年4月15日～28日）&gt;

キャノングローバル戦略研究所

瀬口清之

## &lt;主なポイント&gt;

- 本年 1Q の実質 GDP 成長率は前年比+6.8%と、前期（同+6.8%）並みだった。先行きは金融リスク防止関連施策の影響で国有企業、地方政府向けの貸出が抑制され、インフラ投資の減速を中心に年後半にかけて徐々にスローダウンするため、通年では政府目標の 6.5%前後に着地するとの見方が多い。主な不確定要因は、今のところ米中貿易摩擦のみであり、投資、消費は安定を保持する見通し。
- 不動産開発投資は、3～4 級都市の不動産在庫がほぼ適正水準まで低下したため、今後は緩やかな回復が続く見通し。
- 4 月 17 日、中国人民銀行は中小企業に対する金融面からのサポートの強化を目的に預金準備率を 1%引き下げるとを発表した。今年は金融リスク防止関連施策により、一部の資金供給が抑制されるため、何もしなければ金融政策全体としては若干引き締め効果が強まる。そこで、人民銀行は、中小企業のサポートに重点を置きながら、引き締め効果を中和するよう資金供給を拡大した。目的は金融政策の中立保持である。
- 現在の中国の米国向け輸出は 6 割が外資系企業によるもので、その中心は米国企業であるため、米国政府が発動する制裁措置の影響を受けるのは米国企業を中心とする外資系企業の割合が高い。韓国及び台湾企業が受ける悪影響も深刻であるが、日本企業については、直接的な悪影響を受ける企業はあまり多くない模様。
- 中国政府としては米国との貿易戦争を回避するため、報復合戦になるような厳しい対応は採らないというのが基本的な考え方である。したがって、報復策をとる場合でも米国側を強く刺激しない範囲内の対抗措置になると考えられる。
- 欧米企業は中国政府が欧米企業に対して先進技術の移転を強制していることに対する不満が強い。今回の米国の制裁措置は貿易戦争（trade war）というよりむしろ技術戦争（technology war）という性格が強いという見方をしている。
- ボアオ・アジアフォーラム開幕式での習近平主席のスピーチは金融、自動車分野等の市場参入規制の緩和、知財保護の強化等の実施、加速を強調した。金融機関等の日本企業は停滞していた改革が「今度こそ動くのではないかと期待している」。
- 中国各地の地方政府の日本企業に対する誘致姿勢が本年入り後一段と強まっている。これは、昨年 10 月の党大会において習近平主席の安定した政治基盤が確保され、習近平政権が指示する政策には反対勢力からの横槍が入らなくなったことが主因。

1. 足許のマクロ経済と先行きの見通し

(1) 現在の経済状態は引き続き安定しつつ良好な方向へ

①足許は各コンポーネントとも安定保持

国家統計局が4月17日に公表した本年1Qの実質GDP成長率は前年比+6.8%と、前期(同+6.8%)並みだった。これは大半のマクロ経済政策担当の政府関係者や民間エコノミストの予想の範囲内だった。

四半期ベースのコンポーネント別動向を見ると、1Qの輸出(ドルベース)は、前年比の伸びが一段と高まり、2桁の伸び率に達した(図表1参照)。固定資産投資と消費財売上総額も堅調な推移が続いている。雇用、物価とも安定しており、経済全体としては引き続き改革開放以来最も安定した状態を保持している<sup>1</sup>。

1QのGDP成長率(前年比+6.8%)のコンポーネント別の寄与度を見ると、消費の寄与度が同+5.3%と前年(17年1Q同+5.5%)同様高かった。投資の寄与度(同+2.1%)は前年(同+1.3%)を上回ったが、消費に比べて小さい<sup>2</sup>。内需(消費+投資)の寄与度は同+7.4%と前年(同+6.8%)を上回った。一方、外需の寄与度は輸入の増大により同-0.6%(前年同+0.1%)とマイナス寄与に転じたため、内需のプラスと外需のマイナスが相殺し合う形で成長率はほぼ前年並みとなった。

【図表1】主要経済指標(前年比%)

	実質 成長率	輸出 (USD)	輸入 (USD)	固定資産投資 (年初来累計)	消費財 売上総額	消費者 物価	不動産 販売価格 (年初来累計)
15年	6.9	-2.9	-14.3	9.9	10.7	1.4	7.4
16年	6.7	-7.7	-5.5	8.1	10.4	2.0	10.1
17年	6.9	7.9	15.9	5.9	10.2	1.6	5.6
16年1Q	6.7	-9.7	-13.3	10.7	10.5	2.1	15.7
2Q	6.7	-4.4	-6.7	9.0	10.2	2.1	11.1
3Q	6.7	-6.7	-4.7	8.2	10.5	1.7	11.4
4Q	6.8	-5.2	2.1	8.1	10.6	2.2	10.1
17年1Q	6.9	4.2	23.3	9.2	10.9	1.4	4.7
2Q	6.9	6.3	14.2	8.6	10.8	1.4	4.6
3Q	6.8	6.0	14.6	7.4	10.3	1.6	3.9
4Q	6.8	9.9	13.0	5.9	9.9	1.8	5.6
18年1Q	6.8	13.0	19.1	7.4	9.8	2.2	6.6

(資料：国家統計局、CEIC)

<sup>1</sup> 1Qの経済情勢に対する国家統計局の評価は「穏中向好」という表現を継続。

<sup>2</sup> 投資の寄与度は2013年以降、減少傾向を辿っている。13年+4.3%、14年+3.4%、15年+2.9%、16年+2.9%、17年+2.2%。

## ②先行きは良好な状況で横ばい圏内の推移

先行きを展望すると、輸出は、世界経済の回復持続を背景に当面堅調に推移すると予想されている。

固定資産投資は、自動車、ロボット、建設機械、半導体、液晶、スマートフォン、e コマース関連企業等広範な業種において業績好調が持続している一方、重化学工業関連の製造業では過剰設備の削減が続くため投資は抑制される。このため、設備投資全体の伸び率は当面緩やかな回復にとどまると見られている。

不動産開発投資は、3～4級都市の不動産在庫がほぼ適正水準まで低下したため、今後は緩やかな回復が続く見通し。一方、需要が旺盛な北京、上海、深圳等の1級都市では単位面積当たりの価格上限を設定する形で販売が規制されている（市場実勢比3～4割低い価格が上限とされており、それを上回る価格の高額物件は販売許可が下りない）ため、新たなマンション建設が停滞している。

インフラ建設投資は、金融リスク防止および地方財政健全化等の政策方針の下、融資プラットフォームなどの国有企業、地方政府向け信用の抑制等を背景に、引き続き伸び率の低下傾向が続く見通しである。

こうした状況から、本年は固定資産投資全体の伸び率は緩やかな鈍化傾向を辿るとの見方が多い。とくに年後半については、金融リスク防止策として、貸出抑制策等がどの程度実施されるかによって、インフラ建設の伸びが左右されることから、固定資産投資全体の伸びはそれによって左右されると見られている。

消費については、サービス業を中心に都市部における新規雇用創出が順調に続いているため、賃金、所得の伸びが安定的に推移し、それが消費の堅調を支えている。e コマースの発達による消費の利便性向上や、消費者ニーズの高度化などの構造要因も引き続き消費の下支えとなっている。

以上のような各コンポーネントの見通しを背景に、年後半にかけて金融リスク防止関連施策の影響でインフラ投資の減速を中心に徐々にスローダウンし、通年では政府目標の6.5%前後に着地するとの見方が多い。本年の主な不確定要因は、今のところ米中貿易摩擦のみであり、投資、消費は安定を保持する見通し。

## (2) コンポーネント別動向

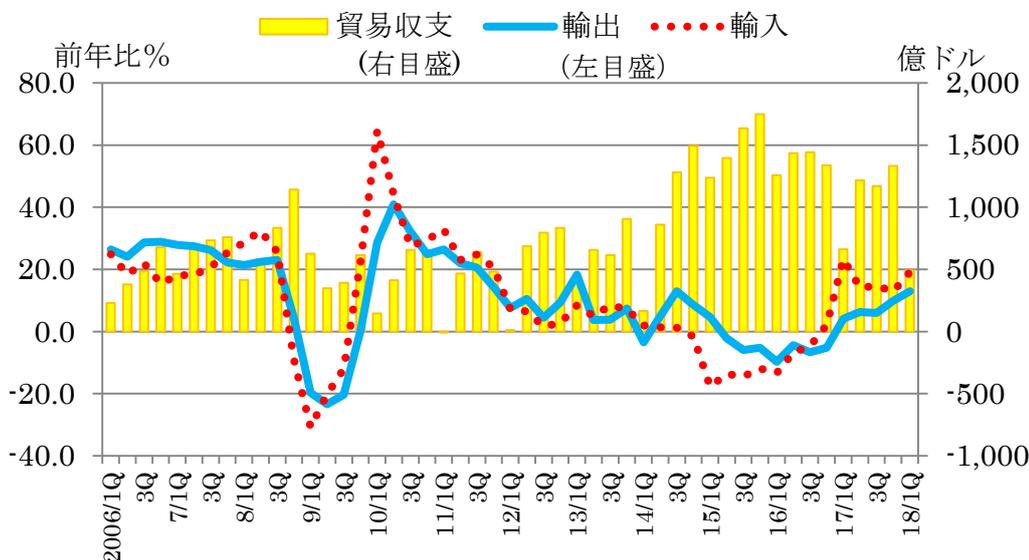
### ①外需

輸出（ドルベース）は、1Q 前年比が+13.0%と14年3Q（同+12.9%）以来の2桁の伸びとなり、足許は堅調に推移している（図表2参照）。ただし、内需の拡大を反映して輸入（ドルベース）が同+19.1%と高い伸びを示したことから、貿易収支の黒字幅が縮小したため、1QのGDP成長率への外需の寄与度は-0.6%とマイナスとなった。

先行きについては、米中貿易摩擦が唯一最大の不確定要因であり、それによって輸出入とも大きく左右されると誰もが指摘した（米中貿易摩擦に対する中国政府関係者等の見方については後段で詳述）。もし米国政府が中国からの輸入品に対して

広範な品目を対象に関税を引き上げれば、中国側の輸出採算が悪化し、米国向け輸出が減少すると予想されている。

【図表 2】 輸出入前年比・貿易収支（ドルベース）の推移

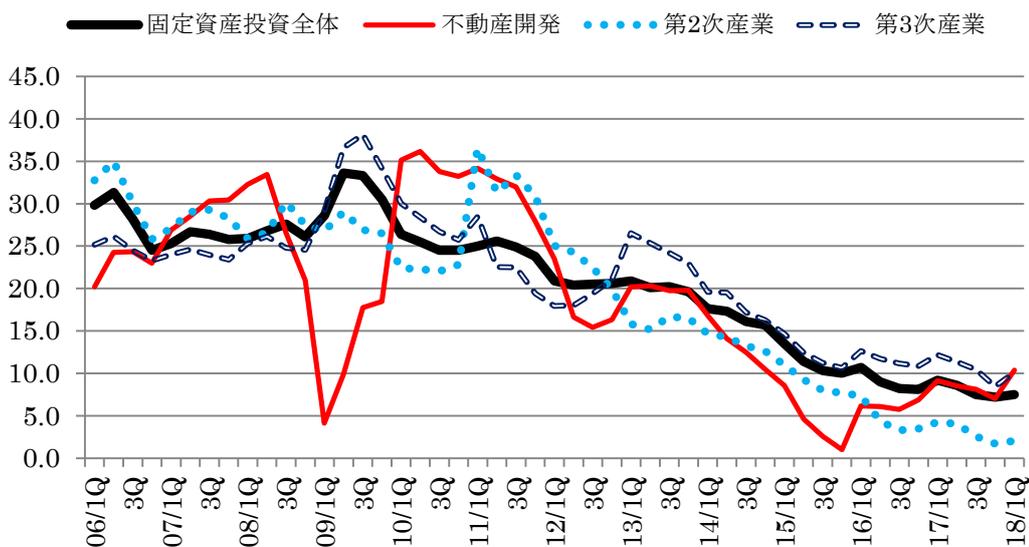


(資料：CEIC)

②固定資産投資

1Q の固定資産投資の年初来累計前年比の伸び率は+7.4%と昨年後半に比べてやや回復した（図表 1 参照）。その要因は、第 1 に環境改善、合理化・省力化、品質向上関連等を中心とする民間設備投資の増加、第 2 に不動産投資の回復である。

【図表 3】 固定資産投資（年初来累計前年比）の推移



(資料：CEIC)

製造業を中心とする設備投資のうち、自動車・同部品、液晶、半導体、スマホ等

新興産業に関連する民間企業は、設備稼働率が高水準で、収益率が高く、先行きの見通しも明るいため、設備投資の増加が続いている。一方、鉄鋼、造船、電力、石炭等伝統的産業分野では依然過剰設備を抱えているため、設備投資に対する姿勢は抑制的である。1Qの製造業全体の固定資産投資の伸び率は前年比+2.0%と低い伸びにとどまっているが、徐々に下げ止まりつつある。

この間、製造業全体の設備稼働率（統計データとしては工業設備稼働率）および企業収益率（同工業企業主營業務収入利潤率）を見ると、いずれも引き続き高水準で推移している（図表4、図表5参照）。

【図表4】設備稼働率の推移



(資料 CEIC)

【図表5】企業収益率の推移



(資料 CEIC)

不動産開発投資は、2012年の習近平政権発足以来、一貫して不動産在庫の削減

に取り組んできた結果、過剰在庫が減少し、徐々に不動産開発投資が回復しつつある。過去数年間にわたって、過剰在庫の削減に苦しんでいた3~4級都市においても、在庫水準がほぼ適正水準にまで低下したと見られている。このため、不動産販売価格が緩やかに上昇し始めている(図表1参照)。不動産開発投資の抑制策も徐々に緩和され、1Qの不動産開発投資の前年比伸び率が+10.4%と14年4Q(+11.0%)以来の2ケタの伸びとなった(15年通年前年比+2.4%、16年同+6.8%、17年同+7.0%)。

インフラ建設投資は、金融リスク防止の重点化を背景に、国有企業および地方政府的非効率なインフラ建設投資に対する監視が強化されているため、伸び率が鈍化傾向を辿っている(インフラ建設投資、年初来累計前年比 17/1Q+23.5%、2Q+21.1%、3Q+19.7%、4Q+17.8%、18/1Q+13.0%)。

インフラ建設投資は景気刺激策の手段として活用されることが多い。しかし、2020年までに実質GDPを2010年の2倍にする目標はほぼ確実に達成できる見通しであるうえ、本年の実質GDP成長率目標である+6.5%前後の達成のためにも景気刺激策は必要ないと予想されている。このため、景気刺激策としてインフラ建設投資を拡大させる必要が低下している。これもインフラ建設投資の伸び率低下の要因となっている。

今後のインフラ建設投資の伸び率は金融リスク防止策として実施される国有企業、地方政府向け貸出抑制策の運営の仕方次第で左右される。

以上のような分野別の投資動向から、今後はインフラ建設投資の伸び率低下を主因に、固定資産投資全体は引き続き緩やかな低下傾向を辿る見通し。

### ③消費

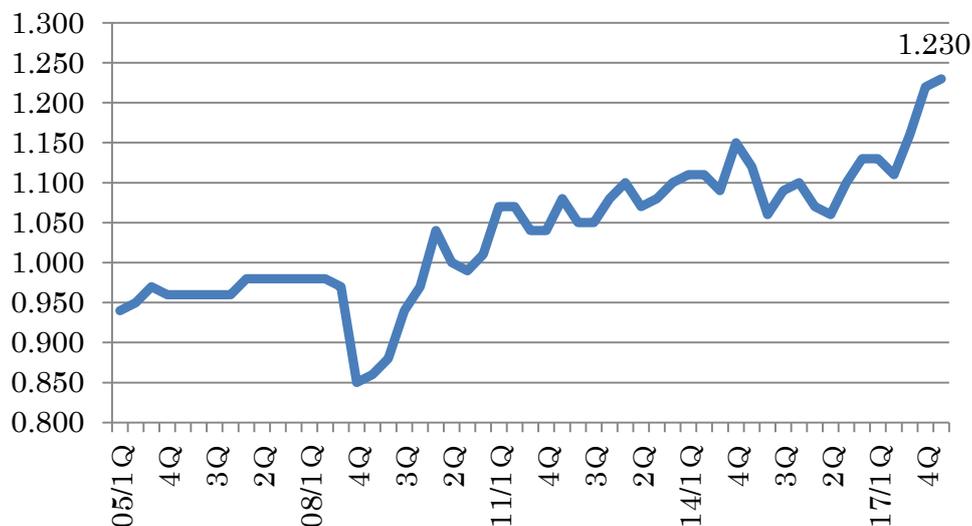
消費は、1Qの消費財小売総額の前年比が+9.8%と、昨年4Q(同+9.9%)比微減となったが、引き続き堅調に推移している。

1Qの都市部の雇用労働者新規増加数は330万人(前年比-1.2%)と前年(334万人)を若干下回った。しかし、これは前年1Qの増加幅がとくに大きかったことによるものであり、15年(324万人)、16年(318万人)と比べると本年の増加数は大きく、新規雇用創出は安定を保持している。また、1Qの都市部の有効求人倍率は1.23と過去最高水準だった前期(1.22)をわずかながら上回り、過去最高を更新した(図表6参照)。このように雇用情勢は引き続き良好な状況を保持している。こうした所得環境を背景に、消費の堅調が続いており、本年も消費主導の安定した経済成長率が持続すると予想されている。

### ④消費者物価

消費者物価上昇率は1Q前年比+2.2%(12月同+2.1%)と、引き続き安定した推移を辿っている(図表1参照)。消費者物価上昇率が3%未満の安定した状態は12年2Q以来6年間にわたりずっと続いている。

【図表 6】 都市部の有効求人倍率の推移



(資料 CEIC)

### (3) 本年の財政・金融政策運営方針

3月5日に全国人民代表大会（以下、全人代）で李克強総理が発表した政府活動報告では、本年の財政・金融政策運営の基本方針について、昨年12月の中央経済工作会議の決定と同じ表現が用いられた。すなわち、財政政策については「積極的な財政政策運営の方針は変わらない」とし、金融政策については「穏健な金融政策は中立を保持する」との方針を示した。

その後、4月17日、中国人民銀行は中小企業に対する金融面からのサポートの強化を目的に預金準備率を1%引き下げることを発表した（4月25日実施）。

今年から2020年までの3年間、中国政府が重視する3大政策は金融リスクの防止、貧困からの脱却、環境汚染の防止強化である。この筆頭に掲げられている金融リスク防止のための具体的な施策として、貸出、債券発行、シャドバンキング等（銀行、証券、保険、信託、フィンテックなどを含む）に対する管理監督を強化する。これにより、一部の資金供給が抑制されるため、何もしなければ金融政策全体としては実質的には若干引き締め効果が強まる。そこで、人民銀行は、とくに資金繰りが厳しい状況に追い込まれる可能性が高い中小企業のサポートに重点を置きながら、金融調節として上記の引き締め効果を中和するよう資金供給を拡大した。それが今回の預金準備率の引き下げである。目的は金融政策の中立保持であり、緩和や引き締めの意図はないと説明されている。これは全人代で示された金融政策運営方針に合致している。

金融リスク防止策としては、シャドバンキングを通じた金融仲介も抑制する。その一方で、シャドバンキング経由のオフバランスの金融仲介から当局の金融監督の目が届きやすいオンバランスの金融仲介へとシフトさせる方針。

シャドーバンキング抑制のため、公募商品等での仕組み債の利用禁止、理財商品によって調達した資金をプールし、それを原資として貸し出す方式を禁止する規定などを盛り込んだ新たな規制の素案が昨年 11 月に公表された。その後、パブリックコメントの募集を経て本年 4 月 27 日に、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国証券監督管理委員会の連名で、「非金融企業投資金融機関の監督強化に関する指導意見」が公表された。その実施時期は、素案では 19 年 7 月以降実施とされていたが、本規定の適用はシャドーバンキングにとって非常に強い制約条件となり、金融市場へのインパクトが懸念されることから、2020 年末までが移行期間とされ、21 年初から実施される予定。

## 2. 米中貿易摩擦

### (1) 中国の対米輸出の主体は米国企業を中心とする外資企業

米国トランプ政権は、本年 3 月下旬にスーパー 301 条（1988 年包括通商・競争力法）および通商拡大法 232 条を相次いで発動した。

232 条については鉄鋼・アルミの輸入品を対象に関税引き上げが実施されるが、301 条については 6 月末までの米国政府による調査を踏まえて、7 月以降具体的な施策が発表される予定。ただ、こちらも関税引き上げが主要な制裁措置となる見通し。

これらの制裁措置の対象は、対象品目を中国から米国向けに輸出する企業である。かつて、1980 年代に日米貿易摩擦が激しかった当時、日本の対米輸出は殆どが日本企業によるものであったため、米国の制裁措置の影響を受けたのは日本企業だった。しかし、現在の中国の米国向け輸出は 6 割が外資系企業によるもので、その中心は米国企業である。中国企業による輸出のウェイトは全体の 4 割に過ぎない。しかも、中国企業の米国向け輸出品は韓国、台湾、日本等の外資系企業製の部品を多く含んでいることが多い。このため、米国政府が発動する制裁措置の影響を受けるのは米国企業を中心とする外資系企業の割合が高い。米国政府はとくに米国企業が制裁措置の悪影響を受けないよう、慎重に制裁対象品目を選んでいるが、製品のサプライチェーンは極めて複雑であるため、米国企業だけをうまく制裁対象から外すことはほぼ不可能と見られている。

米国以外の外資系企業が受ける影響については、韓国及び台湾企業への悪影響が深刻であると指摘されている。一方、日本企業については、直接的な悪影響を受ける企業はあまり多くない模様。多くの日本企業は米中貿易摩擦の激化により、世界経済が深刻な悪影響を受け、それが日本経済に及ぼす間接的な悪影響を主に懸念している。

### (2) 中国政府の報復

トランプ政権の上記制裁措置に対する中国政府の対処方針について、複数の中国政府関係者は以下の点を指摘した。

中国政府としては米国との貿易戦争を回避するため、報復合戦になるような厳しい対応は採らないというのが基本的な考え方である。したがって、報復策をとる場合でも米国側を強く刺激しない範囲内の対抗措置になると考えられる。ただ、7月以降、米国側の制裁措置の具体的な中身が明らかになり、それがあまりに厳しい場合には、中国政府としてもやむなく強硬策に転じざるを得なくなる可能性は否定できない。

### (3) 中国現地の欧米企業の反応

今回の出張では、中国に駐在する米国商工会議所および EU 商工会議所の関係者と面談し、今回のトランプ政権による対中国制裁措置に対する見方を聴取した。

彼らの主張で共通していた点は、中国政府が欧米企業に対して先進技術の移転を強制していることに対する強い不満である。多くの日本企業に聞くと、中国政府による技術移転の強制はあまり強く感じないとの見方が多い。それに対して、欧米企業は、確かに中国政府による直接的な技術移転の強制はないが、事実上技術移転をせざるを得ない状況に追い込まれているケースが多いと指摘する。たとえば自動車産業の場合、中国市場への外資企業の参入条件として、外資 100%の独資企業の設立を認めず、合弁企業を設立する場合には、外資企業の出資比率を 50 対 50 以下に制限する出資比率規制がある。このような規制があると、長期的には必ず合弁相手の中国企業に対して技術移転をせざるを得なくなる。このような間接的な形での技術移転の強制といえる規制は多いとの見方である。

この点に関して、米国企業以上に欧州企業の不満が強い。そのため、欧州企業はトランプ政権が発動したスーパー301 条について、やり方としては WTO 違反の可能性が高く適切とは言えないながらも、一定の共感を抱いている由。今回の 301 条の対象品目には、航空機や電気自動車など現時点では中国から米国向けに輸出されていない品目も含むと見られており、将来の中国の技術力向上に対する米国政府の警戒心が現れている。欧州企業も、現在の中国政府の技術強制移転に対しては強い不満を抱いていることから、中国政府が今後もこのようなやり方を続けることは認められなくなるはずであると考えている。

以上のような観点に立つと、今回の米国の制裁措置は貿易戦争 (trade war) というよりむしろ技術戦争 (technology war) という性格が強いというのが欧州企業の見方である。

## 3. ボアオ・アジアフォーラムにおける習近平主席のスピーチに対する評価

### (1) 習近平主席スピーチの主なポイント

本年 4 月に中国の海南島で開催されたボアオ・アジアフォーラムの開幕式 (4 月 10 日) において習近平主席が行ったスピーチの内容が注目されている。それは、中国の対外開放、構造改革に関する踏み込んだ具体策を提示したからである。その主なポイントは以下の 4 点である。

①市場参入規制の緩和

銀行、証券および保険分野において中国地場企業との合弁企業への出資比率規制を緩和するほか、保険分野での外資企業の設立制限の緩和、外資金融機関の業務範囲の拡大を認める。また、自動車産業において、外資企業に対する合弁企業での出資比率規制の緩和をなるべく早期に実施する。

②魅力的な投資環境の形成

投資環境は空気のようなもので、空気が清々しくさわやかでなければより多くの外資企業を誘致することはできない。以前は主に優遇政策によって外資企業を誘致したが、現在は投資環境の改善の方に力点を置いている。今後さらに、透明性の強化、知的財産権の保護強化、ルールに基づく処理の堅持、競争促進、独占排除等に注力する。そのために、本年3月、国家市場監督管理総局等新組織を設立した。

③知的財産権保護の強化

知的財産権保護の強化は外資企業からの要求のみならず、中国企業からの要望でもある。本年中国政府内に国家知的財産権局を設立し、法執行を強化し、違法行為に対する処罰の強化を図る。中国企業と外資系企業との正常な技術交流協力と外資系企業の知的財産権保護を促進する。

④輸入拡大の促進

内需が中国経済発展の基本的原動力であり、中国は貿易黒字を求めておらず、經常収支の均衡を望んでいる。そのために今年、自動車等の輸入関税を引き下げるほか、国民のニーズが強く優れた特色のある輸入品の増加に努める。先進国に対しては、中国に対するハイテク製品の輸出規制の緩和を希望する。本年11月には上海で第1回中国国際輸入博覧会を開催し、中国政府の方針を示す。

以上の点について発表したうえで、習近平主席は次のように強調した。「たった今宣言した対外開放重大施策をできる限り早期に実行に移す。それは遅いより早い方がよく、緩慢より迅速な方が望ましい」

(2) 欧米企業の期待レベルは低い一方、日本企業は一定の期待

以上のような論点を中心とする習近平主席のスピーチに対する欧米企業および日本企業の受け止め方を確認したところ、両者の間にある程度差異があった。

欧米企業の本スピーチに対する評価は低い。多くの欧米企業は、2001年に中国がWTOに加入して以来17年が経過したにもかかわらず、この間、加入時に言及した中国の経済システムの市場経済化、自由化には殆ど進展が見られていないことに対して強く失望している。習近平政権については、前政権とは政策実行力が違うという中国側の説明もあって、当初はその変化に期待していた。しかし、2013年11月に発表された三中全会決定の素晴らしい内容がその後殆ど具体化していないことから、習近平政権に対する評価も大幅に低下してしまった。このため、今回の習近平主席のスピーチに対しても、改革の具体策について政治的にコミットしたこ

とは良い兆しではあるが、おそらく今回も言うだけで実行はしないだろうとの見方が支配的である。

これに対して日本企業は、欧米企業の懸念はある程度共有しているが、一方で、習近平政権は前政権とは違うという中国側の説明に期待している企業が多い。とくに金融機関関係者は、習近平主席のスピーチに続いて行われた中国人民銀行の易綱総裁のスピーチの中で、以下の具体的措置などを今後数か月以内に実施する旨発表したことを評価している。

- ①銀行及び金融資産管理企業の持株比率規制の廃止および外資銀行による中国国内における支店と中国現地法人子会社の同時設立の許可
- ②証券会社、保険会社等の外資企業の持ち株比率上限を 51%まで引き上げ、3年後は制限を撤廃
- ③信託、リース、オートファイナンス、消費者金融等の金融業への外資導入を促進
- ④外資銀行の業務範囲の大幅拡大
- ⑤外資との合弁証券会社の業務範囲について中国地場証券会社との差別撤廃

こうした中国政府の具体的な施策と実施時期に関する発表を受けて、あるメガバンクの責任者は「今度こそ動くのではないかと期待している」と語った。

また、大手商社では、中国の対外開放および構造改革は、昨年 10 月の第 19 回党大会で方向が定まり、本年 3 月の全人代で具体策が発表され、ボアオ・アジアフォーラムの習近平主席のスピーチで加速すると見ている由。

### (3) 習近平主席スピーチの背景

中国政府高官によれば、上記スピーチの内容は 2013 年 11 月の三中全会で示された中国政府の基本方針と、米国オバマ政権時代の米中戦略対話の中身を踏まえて数年の年月をかけて練り上げられた由。このため、対外開放を中心に改革推進のための施策の内容が具体的でありかつ様々な分野に及んでいる。

この具体的な施策内容の作成に時間を要した原因は、第 1 に、第 1 期習近平主席政権では反腐敗キャンペーン等政治的に重要な課題を優先せざるを得なかったこと、第 2 に、具体的施策の最終決定のためには関連する党内組織での承認が必要だが、その多くの組織のトップは多忙な習近平主席自身であり、会議開催日程の確保が難しかったことによるもの。

なお、上記重要政策公表のタイミングがボアオ・アジアフォーラムとなったのは、トランプ政権がスーパー 301 条を発動し、制裁措置決定のための調査期間が 6 月末までであるため、それまでに間に合わせようとしたことによるもの。その意味では、トランプ政権への配慮も含まれている由。

## 4. 日本企業の中国ビジネス姿勢は積極化

### (1) 日本企業の積極化

昨年来、多くの日本企業の中国事業の収益が増大しているほか、日中関係も改善方向

に向かっていることを背景に、日本企業の中国ビジネスに対する姿勢は引き続き積極性を強めている。業種としては自動車関連が中心であり、地域としては、上海周辺以南の地域の動きが顕著である。最近では内陸部の武漢に加えて成都でもようやく日本企業進出拡大の動きが見られ始めている。

とくに昨夏以降、日本企業の間では、これまでのような様子見の姿勢を続けていると、中国の市場におけるシェアを競合他社に奪われ、中国市場の動きもわからなくなってしまうとの危機感が強まった。このため、日本企業の中では中国市場に関して確固たる根拠もないのにネガティブな見方を述べる人たちが姿を消した。同時に、新聞等メディア関係者も、中国経済に関してポジティブな内容の記事を書くことが増えてきている。

本年入り後、日本企業の中国現地駐在員から以上のような感想を聴くことが多くなっている。

そうした状況も影響してか、大手商社の中国総代表がここへきて全員中国勤務経験が豊富で中国語が流暢な中国通の幹部に交代した。一貫して中国総代表に中国通の人材を配置し続けてきた1社のみならず、他の大手商社もすべて中国通の現地駐在最高責任者を任命したことが話題となっている。

とは言え、様々な業界・企業において、依然として日本の本社サイドの反応は十分とは言えず、中国現地の総代表が積極的に打って出ようとしても、本社の各事業部を説得して前向きな対応に転じさせることは難しいとの不満が多い。

ある企業の現地駐在のトップは、次のように指摘した。「本部の関係部門は長期にわたって日本国内のゼロ成長の経験しかないため、無益な議論に終始して何も決められず、中国国内市場の急速な展開には全くついていくことができない。本部の許可を待っているは何もできなくなることから、現地サイドの判断で勝手に動いている」

## (2) 中国政府、中国地場企業も日本企業との提携に積極的

こうした状況下、カウンターパートの中国地場企業の方でも、日本企業との提携・協力を熱心な企業が目立つ。今回の出張で訪問した深圳において、当地を代表する世界的に著名なIT企業の役員は、同社が日本企業と提携を強化する目的について以下の3点を指摘した。第1に、日本の国内市場で日本の顧客の厳しいニーズへの対応を学ぶこと。第2に、日本企業の技術を学ぶこと。第3に、日本企業の匠の精神（職人氣質）を学ぶこと。

また、中国各地の地方政府から日本企業に対する誘致姿勢も本年入り後一段と強まっている。その主因は、昨年10月の党大会において習近平主席の安定した政治基盤が確保され、習近平政権が指示する政策には反対勢力からの横槍が入らなくなった。このため、多くの地方政府や有力企業が反日勢力からの批判、圧力等を心配する必要がなくなり、ある程度自由に日本企業との交流を展開することが可能となったことである。元々地方政府は日本企業を誘致したい意欲が強かったが、それを表立って実行することには政治リスクが伴うため、積極的な誘致活動を実施することが難しかった。その制約条件が昨年10月の党大会以降ほぼ解消したため、日本企業に対するラブコールが一気に表

面化した。加えて、最近の米中貿易摩擦の深刻化を背景に、米国と同時に日本まで敵に回すのは得策ではないという判断が働くはずであると考えられており、そうした理解も日本との交流を積極化する補助的な要因となっている。

## 5. 全人代前後に決定された組織・人事の変化

### (1) 中央財經領導小組等党内重要組織の名称変更

従来の、中央財經領導小組、中央外事工作領導小組といった党組織の名称が変更され、中央財經委員会、中央外事工作委員会といった名称になった。これらの名称の変化がそれぞれの組織の位置づけの変化を意味しているのかという点について有識者に確認した。その答えは、何も実質的な変化はなく、名称が変わっただけであるとのことだった。人事も組織構成も何も変化はない由。

習近平政権において、中国のマクロ経済政策の司令塔である中央財經委員会（前中央財經領導小組）の主任は習近平主席である。これは 2012 年の習近平政権発足以来変わっていない。それ以前の前政権では温家宝総理が中央財經領導小組の主任を務めていた。このため、政策の司令塔は実質的に国務院の側にあった。しかし、習近平政権発足と同時に、その主任は習近平主席となったため、政策決定の主導権は国務院から党に移った。これは 2012 年に起きた変化である。

今回の名称変更では、政策運営の司令塔としての機能は党の組織である中央財經委員会に帰属することから、習近平政権第 1 期の政策運営の枠組みがそのまま引き継がれる形となっており、実質的には何も変わらない。

### (2) 銀監会、証監会、銀保監会の統合と金融安定発展委員会

今回の全人代では銀行業監督管理委員会（銀監会）と保険業監督管理委員会（保監会）が統合されて銀保監会となった。証券監督管理委員会（証監会）は統合されず、そのまま残された。その背景について有識者に確認したところ、当初は 3 機関を 1 機関に統合する計画だった。しかし、3 組織が強く反対したため、一度は元通りの 3 組織のまま残すことになった。ところが、その後保監会のトップが汚職で摘発され、組織運営が不安定化したことから、保監会だけが銀監会に統合されることになった。証監会は、1992 年に設立されており、3 団体の中では設立時期が最も早く、組織体制は安定していると思われる（銀監会は 2003 年、保監会は 1998 年に設立）。

この間、昨年 7 月の金融工作会議において金融安定発展委員会の設立が決定され、第 1 回会合が馬凱副総理の主催で 11 月に開催された。現在、馬凱氏はすでに副総理から退任しており、劉鶴副総理がその後任であると見られているが、後任人事についてはまだ正式には発表されていない模様。

劉鶴副総理は中央財經委員会弁公室主任を兼務しており、実質的にマクロ経済政策の最高責任者である。したがって、金融政策の基本方針を決定する権限も同氏に帰属している。このため、劉鶴副総理が主導する金融安定発展委員会の下に中国人民銀行、銀保監会、証監会等が管轄され、全体として整合性と調和のとれた形で運営される仕組みと

なっている。とくに、劉鶴副総理はマクロ経済政策運営の経験が豊富であるうえ、易綱人民銀行総裁、郭樹清銀保監会主席、劉士余証監会主席はいずれも実務家としての能力が高く、実力派ぞろいの布陣といえる。郭樹清氏は人民銀行の副行長も兼務しており、易綱行長と共同で金融政策および金融システム安定政策に取り組む。

以 上